

令和3年6月23日

事業主様

兵庫県建築健康保険組合

職域による新型コロナウイルスワクチン接種にかかる情報提供について

日頃より当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日標記のワクチン接種に関して厚生労働省から説明がありました。

説明時の資料を添付いたしますので、ご高覧いただくようお願いいたします。

なお、当健康保険組合において実行面を検討いたしましたところ、困難な部分があり、各事業主様においてご協力いただけるものであれば、お申し出いただきたいと存じます。

ご協力の依頼をさせていただきたいことは、

添付の資料「資料No.1_新型コロナワクチン職域接種について（暫定版）（1）」に、

P1-3. 接種会場、医療従事者の確保：自治体による接種に影響を与えないよう、会場や医療従事者は企業や大学等が自ら確保する。とされており、医療従事者の確保が困難なことでございます。

具体的には、

- ① 産業医や提携医療機関の医師および看護師を健保組合へ派遣いただくことにご協力いただけないか。
- ② 自社において職域におけるワクチン接種を計画中であり、その計画の中に健保組合加入の他企業の従業員を含めていただけないか。

ということでございます。

その他、説明を受けた事項で特徴的なことを以下にご報告させていただきます。

「資料No.1_新型コロナワクチン職域接種について（暫定版）（1）」

① P1-7 接種券

接種券が届く前でも接種可能。とされていますが、接種券を持っていない者に接種した場合は、接種券が届くまで予診票を保管・管理する必要があること。

② P2 事業イメージ

図の中に、企業や健保組合の表記がありませんが、「医療機関」とされている部分が、企業または健保組合が委託する医療機関や別途開設する接種会場となります。

- ③ P3 新型コロナウイルスワクチンの接種実施等に関する委託の集合契約（イメージ）
各企業や健保組合が個別に契約を結ぶことは多岐にわたり困難であることから、国が一括して集合契約を結ぶこととなる。国における契約等の作業については、「職域コンシェルジュ」に国が委託し実行する。
- ④ P5 職域接種の概要
企業等に求めること（実施要件）(4) 同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低2,000回（1,000人×2回接種）程度の接種を行うことを基本とする。とされており、ワクチンの無駄が生じないように、厚生労働省において申請内容を確認のうえ実施する。
- ⑤ P6 職域接種の準備フロー
厚生労働省より申請受領の連絡以降は「職域コンシェルジュ」と連携をはかり準備を進めていくこと。
なお、保管用の冷凍庫やワクチンの配送は、直前の連絡となるが休日を含めて受け取り対応のできる体制を作っていたきたい。
また、ワクチンの配送時に冷凍庫の予冷（電源投入）がされておらず、ワクチンが受け取れない事象が発生している。ご留意願いたい。
- ⑥ P12 ワクチン接種に係る支援策について（2）
経費面の支援、助成として、職域接種に対する新たな支援策（④）に記載のとおり、1,000円×接種回数を上限に実費を補助する。

ご検討のほどよろしくお願いたします。